

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ日南市保険加入要項（案）

1 趣旨

この要項は、日本のひなた宮崎国スポ・障スポにおいて、日本のひなた宮崎国スポ・障スポ日南市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が加入する保険について、必要な事項を定めるものとする。

2 契約

実行委員会は、損害保険会社又は社会福祉法人日南市社会福祉協議会と、保険契約を締結する。

3 保険内容

実行委員会は、必要に応じて損害賠償責任保険及び傷害保険に加入するものとし、保険の対象となる事故は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 損害賠償責任事故

大会期間中（会場設営・撤去、公式練習日を含む。）に第三者に対して損害を与え、かつ、被害者から損害賠償を求められ、法律上の損害賠償責任を負う事故をいい、損害の種類により次に掲げるものに分類する。

ア 施設賠償事故

競技会場、練習会場、案内所等及び会場内外に設置する看板や仮設物等、実行委員会が所有し、又は管理運営するもの並びに大会運営上の過失から生じた事故により、第三者の生命、身体、所有物に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負う事故をいう。

| 区 分 | 保 険 金 額（支 払 限 度 額） | | |
|-----|--------------------|-------|-----------|
| | 1 人 | 1 事 故 | 保 険 期 間 中 |
| 対 人 | 1億円 | 1億円 | 3億円 |
| 対 物 | — | 1億円 | 3億円 |

イ 医師等賠償事故

実行委員会が管理運営する救護施設等での医師又は看護師等の医療行為及び看護業務等により、第三者の生命、身体に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負う事故をいう。

| 区 分 | 保 険 金 額（支 払 限 度 額） | | |
|-----|--------------------|-------|-----------|
| | 1 人 | 1 事 故 | 保 険 期 間 中 |
| 対 人 | 1億円 | 1億円 | 3億円 |

ウ 生産物賠償事故

実行委員会が提供した飲食物に起因して、第三者に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負う事故をいう。

| 区 分 | 保 険 金 額（支 払 限 度 額） | | |
|-----|--------------------|-------|-----------|
| | 1 人 | 1 事 故 | 保 険 期 間 中 |
| 対 人 | 3,000万円 | 3億円 | 3億円 |

工 受託物賠償事故

実行委員会が借り受けた第三者の財物を損壊させたことにより、法律上の損害賠償責任を負う事故をいう。

| 区 分 | 保 険 金 額 (支 払 限 度 額) | |
|-----|---------------------|-----------|
| | 1 事 故 | 保 険 期 間 中 |
| 対 人 | 時 価 | 時 価 総 額 |

オ 競技会補助員賠償責任事故

競技会補助員の活動中の偶然の事故に起因して、第三者に損害を与えたことにより、法律上の損害賠償責任を負う事故をいう。

| 区 分 | 保 険 金 額 (支 払 限 度 額) | |
|---------|---------------------|-------|
| | 1 人 | 1 事 故 |
| 対人・対物共通 | 5 億 円 | 5 億 円 |

(2) 傷害事故

被保険者（一般観覧者を除く。）が、大会の開催準備業務若しくは開催業務に従事しているとき、又は当該業務に従事するため自宅若しくは宿泊所を出てから帰宅するまでの往復途上及び会場間の移動中において発生した偶然の事故により、生命、身体に生じた事故をいう。

また、一般観覧者においては、実行委員会が管理運営する競技会場エリアにおいて発生した偶然の事故により、生命、身体に生じた事故をいう。

| 被保険者 | 保 険 金 額 (支 払 限 度 額) | | |
|-------------|---------------------|--------------|--------------|
| | 死 亡 ・ 後 遺 障 害 | 入 院 日 数 | 通 院 日 額 |
| 大 会 役 員 | 2, 5 0 0 万 円 | 5, 0 0 0 円 | 3, 0 0 0 円 |
| 競 技 会 役 員 | | | |
| 競 技 役 員 | | | |
| 競 技 補 助 員 | | | |
| 競 技 会 補 助 員 | 1, 0 4 0 万 円 | 6, 5 0 0 円 | 4, 0 0 0 円 |
| 医 師 | 1 億 円 | 3 0, 0 0 0 円 | 1 0, 0 0 0 円 |
| 看 護 師 等 | 3, 0 0 0 万 円 | 1 0, 0 0 0 円 | 5, 0 0 0 円 |
| 一 般 観 覧 者 | 5 0 0 万 円 | 4, 0 0 0 円 | 2, 0 0 0 円 |

4 適用除外

前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる事故については、保険の対象外とする。

(1) 損害賠償責任事故

- ア 故意による事故
- イ 地震、台風等の天災による事故
- ウ その他保険約款上に定めのあるもの

(2) 傷害事故

- ア 被保険者の故意による事故
- イ 地震、台風等の天災による事故
- ウ 被保険者の疾病、心神喪失による事故
- エ 被保険者の自殺、犯罪行為による事故

オ その他保険約款上に定めのあるもの

5 事故報告

- (1) 日本のひなた宮崎国スポ・障スポ日南市実施本部総務係長は、大会期間中に事故が発生したときは、速やかに実行委員会に事故報告書（様式第1号）を提出するものとする。
- (2) 実行委員会は、前項の報告を受理した場合は、速やかにその旨を保険会社に連絡し、所定の手続きを行う。

6 その他

- (1) この要項に定めのない事項は、本契約に係る賠償責任保険普通保険約款、傷害保険普通保険約款、特別約款及び特約条項の定めるところによる。
- (2) 本市で開催する競技別リハーサル大会における保険加入の取扱いについては、必要に応じてこの要項を準用する。
- (3) この要項に定めるもののほか、保険加入について必要な事項は、別に定める。

様式第1号

事故報告書

令和 年 月 日

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ日南市実行委員会
会長 様

報告者 _____

| | |
|----------------------|-------------------|
| 事故発生日時 | 令和 年 月 日 () 時 分頃 |
| 事故発生場所 | |
| 事故発生状況 (できるだけ詳しく) | |

【物損事故の場合】

| | | |
|-----|--------|-----------------|
| 被害物 | 被害物名 | |
| | 被害状況 | |
| | 被害物の写真 | 【 有 ・ 無 】 撮影者氏名 |
| 所有者 | 住所 | |
| | 氏名 | |
| | T E L | () - |

【傷害事故の場合】

| | | |
|------|-------------------|--------------------------------------------------------------|
| 負傷者 | 参加区分 (該当を○で囲む) | 選手 ・ 監督 ・ 役員 ・ 競技補助員 競技会補助員 ・ 医師 ・ 看護師 ・ 一般観覧者 その他 () |
| | 住所 | |
| | 氏名 | 年齢 歳 |
| | T E L | () - |
| 医療機関 | 名称 | |
| | T E L | () - |
| | 担当医師 | |
| 傷害内容 | 傷病名 | |
| | 症状・程度など | |
| | | |